

(様式 1-3)

福島県（浪江町）帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

平成 28 年 10 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	12	事業名	浪江町再生賃貸住宅整備事業（雇用促進住宅改修設計等）	事業番号	(1)-5-2
交付団体		浪江町	事業実施主体（直接/間接）	浪江町(直接)	
総交付対象事業費		(1,841,496 (千円)) 1,865,830 (千円)	全体事業費	1,865,830 (千円)	
帰還環境整備に関する目標					
災害公営住宅や復興公営住宅の入居対象とならない浪江町民や町内での事業再開に関わる従業員、復旧・復興事業関連の方などが、新たに浪江町に居住する住宅を供給する。そのことで、復旧・復興を促進し、町民の帰還意欲を高めることを目標とする。					
事業概要					
浪江町復興まちづくり計画において「復興拠点の中心」の近接に位置している、昭和 60 年建築の雇用促進住宅(1 棟 40 戸×2 棟=80 戸)を平成 27 年度に買収し、平成 28 年度には、住戸の全面改修、バリアフリー化、外廊下の新設、エレベータの設置など現代のニーズに合った整備改修を行う。 また本工事の改修に伴って、2 期工事として集会所改修、太陽光パネルの設置、自転車置場等の周辺環境を合わせて整備する。					
<浪江町復興まちづくり計画（平成 26 年 3 月）>					
Ⅲ 復興まちづくり方針					
1 避難指示解除に向けたまちづくり方針（平成 29 年 3 月までに準備するもの）					
P. 21 (5) 住宅の確保					
①自宅や民間賃貸住宅による住宅の確保					
・民間の賃貸住宅による住宅の確保についても、事業者等に要請していきます。					
2 避難指示解除以降のまちづくり方針（平成 29 年 3 月以降の取組み）					
P. 33 (1) 居住地域の拡大					
・町民だけでなく、近隣市町村の被災者の受け入れや新たな住民を確保するための居住地域を検討します。					
※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください					
当面の事業概要					
<平成 28 年度>					
・改修工事(建築本体、電気設備、機械設備、廊下棟・エレベータ新設、集会場改修、太陽光パネル設置、自転車置き場の設置 外)					
・工事監理委託					
地域の帰還環境整備との関係					
隣接して災害公営住宅、防災集団移転住宅を計画しており、一体的なコミュニティ形成が容易になり、帰還意欲を助長する。また事業再開、復興事業関連の方も入居対象であり、復興促進につながる。					
関連する事業の概要					
浪江町再生賃貸住宅駐車場整備事業（効果促進）					
本事業に隣接する用地を取得し、駐車場として一体的に整備することでよりよい住宅環境整備の促進を図る。					

(様式 1-3)

福島県（浪江町）帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

平成 28 年 10 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	32	事業名	浪江町再生賃貸住宅駐車場整備事業		事業番号	◆(1)-5-2-1
交付団体	浪江町		事業実施主体（直接/間接）		浪江町（直接）	
総交付対象事業費	(25,964（千円）） 60,538（千円）		全体事業費		60,538（千円）	
帰還環境整備に関する目標						
災害公営住宅や復興公営住宅の入居対象とならない浪江町民や町内での事業再開に関わる従業員、復旧・復興事業関連の方などが、新たに浪江町に居住する住宅を供給する。入居者の利便性向上の観点から必要な駐車台数を確保する必要がある、住宅改修工事と一体的に整備することで、復旧・復興を促進し、町民の帰還意欲を高めることを目標とする。						
事業概要						
福島再生賃貸住宅の整備・供給に伴い駐車場の舗装等の周辺環境の整備を行う。 なお、福島再生賃貸住宅整備事業については別途、基幹事業として計上しており、町内で整備をすすめているところである。						
当面の事業概要						
<平成 28 年度> 駐車場用地の取得 駐車場整備工事（アスファルト舗装、車止めブロック、区画線）						
地域の帰還環境整備との関係						
隣接して災害公営住宅、防災集団移転住宅を計画しており、一体的なコミュニティ形成が容易になり、帰還意欲を助長する。また事業再開、復興事業関連の方も入居対象であり、復興促進につながる。						
関連する事業の概要						
浪江町再生賃貸住宅整備事業（雇用促進住宅改修設計等） 鉄筋コンクリート造 5 階建て 2 棟 80 戸の改修、廊下棟増設、エレベーター新設、外構工事他を実施し、現代のニーズに合った住宅へと改修する。						

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業	
事業番号	(1)-5-2
事業名	福島再生賃貸住宅整備事業
交付団体	浪江町
基幹事業との関連性	
本事業は、原子力災害による被災者の居住の安定を図るために整備する福島再生賃貸住宅等の整備・供給に付随して必要となる、駐車場等の周辺環境の整備を行うものである。	

(様式 1-3)

福島県（浪江町）帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

平成 28 年 10 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	47	事業名	災害公営住宅等管理システム整備事業(災害公営住宅)	事業番号	◆(1)-1-1-3
交付団体	浪江町		事業実施主体(直接/間接)	浪江町(直接)	
総交付対象事業費	3,975(千円)		全体事業費	3,975(千円)	
帰還環境整備に関する目標					
浪江町においては、地震・津波のほか放射線量の状況等により自宅への帰還が困難となる場合が想定される。このような状況においても、浪江町に帰還したい町民の帰還意欲を高めるとともに、帰還の判断を迷っている町民の帰還の後押しを目標として、災害公営住宅を整備する。					
事業概要					
災害公営住宅の整備・供給に伴い必要となる情報管理システム(住民情報ネットワークと連動した入居者情報管理システム及び災害公営住宅使用料の管理システム)を整備する。 なお、災害公営住宅整備事業については別途、基幹事業として計上しており、町内で整備をすすめているところである。					
※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください					
当面の事業概要					
<平成 28 年度> 浪江町に帰還したい町民のために整備される災害公営住宅の管理システムの構築を委託する。					
地域の帰還環境整備との関係					
隣接して福島再生賃貸住宅整備を計画しており、一体的なコミュニティ形成が容易になり、帰還意欲を助長する。また福島再生賃貸住宅は事業再開、復興事業関連の方も入居対象であり、復興促進につながる。					
関連する事業の概要					
防災集団移転促進事業 復興交付金事業である津波被災者の防災集団移転先地の整備(宅地 7 区画)が、同一エリアに予定されている。造成については防災集団移転促進事業と合わせて実施していく見込みである。					

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業	
事業番号	(1)-1-1
事業名	災害公営住宅整備事業(幾世橋地区)
交付団体	浪江町
基幹事業との関連性	
本事業は、東日本大震災による被災者の居住の安定を図るために整備する災害公営住宅等の整備・供給に付随して必要となる、災害公営住宅等管理システムの構築を委託するものである。災害公営住宅等管理システムの整備により、災害公営住宅の供給後における、入居者情報及び使用料等の適正な情報管理が図られるものである。	

(様式 1-3)

福島県（浪江町）帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

平成 28 年 10 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	48	事業名	災害公営住宅等管理システム整備事業（浪江町再生賃貸住宅）	事業番号	◆ (1) -5-2-2
交付団体	浪江町		事業実施主体（直接/間接）	浪江町（直接）	
総交付対象事業費	3,744（千円）		全体事業費	3,744（千円）	
帰還環境整備に関する目標					
災害公営住宅や復興公営住宅の入居対象とならない浪江町民や町内での事業再開に関わる従業員、復旧・復興事業関連の方などが、新たに浪江町に居住する住宅を供給する。そのことで、復旧・復興を促進し、町民の帰還意欲を高めることを目標とする。					
事業概要					
福島再生賃貸住宅の整備・供給に伴い必要となる情報管理システム（住民情報ネットワークと連動した入居者情報管理システム及び福島再生賃貸住宅使用料の管理システム）を整備する。 なお、福島再生賃貸住宅整備事業については別途、基幹事業として計上しており、町内で整備をすすめているところである。					
※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください					
当面の事業概要					
<平成 28 年度> 浪江町に帰還したい町民、または、新たに浪江町に転入を希望する方のために整備される福島再生賃貸住宅の管理システムの構築を委託する。					
地域の帰還環境整備との関係					
隣接して災害公営住宅、防災集団移転住宅を計画しており、一体的なコミュニティ形成が容易になり、帰還意欲を助長する。					
関連する事業の概要					
浪江町再生賃貸住宅駐車場整備事業（効果促進） 本事業に隣接する用地を取得し、駐車場として一体的に整備することでよりよい住宅環境整備の促進を図る。					

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業	
事業番号	(1) -5-2
事業名	浪江町再生賃貸住宅整備事業
交付団体	浪江町
基幹事業との関連性	
本事業は、東日本大震災による被災者の居住の安定を図るために整備する浪江町再生賃貸住宅等の整備・供給に付随して必要となる、災害公営住宅等管理システムの構築を委託するものである。災害公営住宅等管理システムの整備により、浪江町再生賃貸住宅等の供給後における、入居者情報及び使用料等の適正な情報管理が図られるものである。	

(様式 1-3)

福島県（浪江町）帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

平成 28 年 10 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	49	事業名	浪江町北棚塩ロボット関連産業団地整備事業(基金型)	事業番号	(6)-46-3
交付団体	浪江町		事業実施主体(直接/間接)	浪江町(直接)	
総交付対象事業費	130,487(千円)		全体事業費	130,487(千円)	
帰還環境整備に関する目標					
<p>国及び福島県では、浜通り地域の産業振興を図るため、世界に誇れる新産業を創出し、イノベーションによる産業基盤の再構築を目指す「イノベーション・コースト構想」を掲げ、その実現に向けて取り組んでいるところである。その主要プロジェクトの一つであるロボットテストフィールドは、物流、陸上及び水中におけるロボット動作、性能等を試験・評価し、認証を行うための設備であり、平成 28 年 4 月、福島県が離着陸試験用滑走路設置を浪江町に決定し、平成 32 年 3 月までに供用開始することを計画している。</p> <p>浪江町では離着陸試験用滑走路に加えて、ロボット関連産業に特化した企業、研究機関、試験設備が集積する産業拠点を形成し、就労の場を確保して住民の帰還を促進する。</p>					
事業概要					
<p>離着陸試験用滑走路周辺の 128ヘクタールのうち、第一期整備として北側36ヘクタール(想定)の土地を造成し、工業団地として整備する。</p> <p>【まち・ひと・しごと創生浪江町総合戦略】</p> <p>3. 総合戦略の取組み</p> <p>(1) 持続可能なしごとづくり</p> <p>施策3 新たな産業の創出</p> <p>◆イノベーション・コースト構想の活用</p> <ul style="list-style-type: none">・震災アーカイブ拠点、国際産学官共同研究室、ロボット産業拠点などのイノベーション・コーストの拠点誘致を積極的に推進します。 <p>◆企業等の誘致</p> <ul style="list-style-type: none">・雇用の場の創出に向けて、イノベーション・コースト関連産業や新産業の誘致を推進するため、産業団地の整備を推進します。・持続可能な就労の場を確保するため、双葉郡北部の復興拠点としての浪江の特性を発信しながら、企業誘致を推進します。 <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 28 年度></p> <p>造成に向けて必要な用地買収、測量調査、計画策定等に着手する。</p> <p><平成 29 年度以降></p> <p>用地を造成し、企業誘致を行う。</p>					
地域の帰還環境整備との関係					
<p>今後の避難指示区域の解除を見据えると、当該産業団地の整備は、これまでにない新たな風を起こすものであり、町民の帰還はもとより、雇用の創出や地域経済の再生など、その後の復興・発展に大きく寄与</p>					

するものである。

関連する事業の概要

ふくしま産業復興投資促進特区又は福島復興再生特別措置法による優遇措置。(新規立地企業の法人税5年免除、機械・装置等の投資に係る特別償却・税額控除、被災者雇用給与支給額の10～20%の税額控除、固定資産税等の課税特例)

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性

--

(様式 1-3)

福島県（浪江町）帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

平成 28 年 10 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	50	事業名	浪江町小中学校グラウンド整備事業（小学校）	事業番号	(1)-15-10
交付団体	浪江町		事業実施主体（直接/間接）	浪江町（直接）	
総交付対象事業費	2,371（千円）		全体事業費	2,371（千円）	
帰還環境整備に関する目標					
当町の未来を担う子どもたちが、安心して義務教育が受けられるよう、避難指示解除に向けて教育環境の整備を図る。					
事業概要					
<p>国道 6 号線と浪江町役場周辺の地域を当面の復興拠点と位置付け、生活利便施設や住宅の整備を進めていくこととしている。そのエリアにある浪江東中学校を既存にある中学校機能に併せて、小学校機能を追加させるため、改修工事を実施している。</p> <p>浪江東中学校のグラウンドについては、原発事故による全町避難の影響により、東日本大震災による地震被害を受けた状態のまま、現在まで経過しており、長期に亘る維持管理の停止の結果、破損・劣化、機能低下等の荒廃が顕著な現状にある。</p> <p>そのため、帰還した生徒達が安心して学べる環境を整備するため、既存の浪江小学校及び幾世橋小学校のグラウンドとして、グラウンド及び暗渠設備の整備を行う。</p> <p>帰還当初は、幼児、学齢児童生徒を伴った住民の帰還は限られると想定される。その中でも帰還する子どもたちの健全な学習環境を整え、少人数を生かした教育プログラムの構築など適切な教育環境を整備することとしている。子どもたちの教育と浪江町の復興・発展とは切り離せないものであるとともに、町民が帰還を判断する上で重要な分野であることに鑑み、帰還に向けて教育環境を整備する必要があると考える。</p> <p>一方、廃炉に向けた原子力発電所の状況や町内復旧・復興の状況が刻一刻と変遷していく中で、帰還する児童生徒数の正確な人数を把握することは難しく、グラウンドの整備を行うにあたり、1 学年 1 クラスの計 6 クラスでの活用を前提とする。</p> <p>【浪江町復興まちづくり計画（平成 26 年 3 月策定）】</p> <p>Ⅲ復興まちづくり方針</p> <p>(6) 生活環境の確保</p> <p>③教育施設</p> <p>・小中学校については、放射線量が低下したことなど、安心できる環境が整ったうえで子どもの帰還に合わせた再開を目指します。利用する校舎は浪江小学校、幾世橋小学校、浪江東中学校を中心に検討します。</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p>					
当面の事業概要					
<平成 28 年度>					
実施設計					
<平成 29 年度>					
改修工事					
地域の帰還環境整備との関係					
日本全体の少子化に加え、当町は放射能の汚染による健康被害を懸念するがゆえに帰還を断念せざるを得ない子育て世代が多く見受けられる。					

低線量地区内に教育施設を整備し開校させることで、子どもたちの明るい声が聞こえる町を全国に避難している町民へ周知することができ、帰還人口を増加させることにつなげる。

関連する事業の概要

浪江町小中学校のグラウンド整備については、学校敷地内には、新たな学校調理場や認定こども園などを新設し、乳幼児も含めた保育・教育環境整備を図る。教育関連施設を集約させることで、各分野間での連携や教育効果、防犯面を強化する上で有効的である。

また、復興公営住宅が隣接して整備される予定となっており、地域住民の運動場としての役割も期待できる。

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性

--

(様式 1-3)

福島県（浪江町）帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

平成 28 年 10 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	51	事業名	浪江町小中学校グラウンド整備事業（中学校）	事業番号	(1)-15-11
交付団体	浪江町	事業実施主体（直接/間接）	浪江町（直接）		
総交付対象事業費	2,371（千円）	全体事業費	2,371（千円）		
帰還環境整備に関する目標					
当町の未来を担う子どもたちが、安心して義務教育が受けられるよう、避難指示解除に向けて教育環境の整備を図る。					
事業概要					
<p>国道 6 号線と浪江町役場周辺の地域を当面の復興拠点と位置付け、生活利便施設や住宅の整備を進めていくこととしている。そのエリアにある浪江東中学校を既存にある中学校機能に併せて、小学校機能を追加させるため、改修工事を実施している。</p> <p>浪江東中学校のグラウンドについては、原発事故による全町避難の影響により、東日本大震災による地震被害を受けた状態のまま、現在まで経過しており、長期に亘る維持管理の停止の結果、破損・劣化、機能低下等の荒廃が顕著な現状にある。</p> <p>そのため、帰還した生徒達が安心して学べる環境を整備するため、グラウンド敷地の舗装や暗渠設備の整備を行う。</p> <p>帰還当初は、幼児、学齢児童生徒を伴った住民の帰還は限られると想定される。その中でも帰還する子どもたちの健全な学習環境を整え、少人数を生かした教育プログラムの構築など適切な教育環境を整備することとしている。子どもたちの教育と浪江町の復興・発展とは切り離せないものであるとともに、町民が帰還を判断する上で重要な分野であることに鑑み、帰還に向けて教育環境を整備する必要があると考える。</p> <p>一方、廃炉に向けた原子力発電所の状況や町内復旧・復興の状況が刻一刻と変遷していく中で、帰還する児童生徒数の正確な人数を把握することは難しく、グラウンドの整備を行うにあたり、1 学年 1 クラスの計 3 クラスでの活用を前提とする。</p> <p>【浪江町復興まちづくり計画（平成 26 年 3 月策定）】</p>					
Ⅲ復興まちづくり方針					
(6) 生活環境の確保					
③教育施設					
・小中学校については、放射線量が低下したことなど、安心できる環境が整ったうえで子どもの帰還に合わせた再開を目指します。利用する校舎は浪江小学校、幾世橋小学校、浪江東中学校を中心に検討します。 ※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください					
当面の事業概要					
<平成 28 年度>					
実施設計					
<平成 29 年度>					
改修工事					
地域の帰還環境整備との関係					
日本全体の少子化に加え、当町は放射能の汚染による健康被害を懸念するがゆえに帰還を断念せざるを得ない子育て世代が多く見受けられる。					

低線量地区内に教育施設を整備し開校させることで、子どもたちの明るい声が聞こえる町を全国に避難している町民へ周知することができ、帰還人口を増加させることにつなげる。

関連する事業の概要

浪江町小中学校のグラウンド整備については、学校敷地内には、新たな学校調理場や認定こども園などを新設し、乳幼児も含めた保育・教育環境整備を図る。教育関連施設を集約させることで、各分野間での連携や教育効果、防犯面を強化する上で有効的である。

また、復興公営住宅が隣接して整備される予定となっており、地域住民の運動場としての役割も期待できる。

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性

--

(様式 1-3)

福島県（浪江町）帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

平成 28 年 10 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	52	事業名	浪江町小中学校外構等整備事業（中学校）	事業番号	◆(1)-15-8-1
交付団体	浪江町	事業実施主体（直接/間接）	浪江町（直接）		
総交付対象事業費	1,112（千円）	全体事業費	1,112（千円）		
帰還環境整備に関する目標					
当町の未来を担う子どもたちが、安心して義務教育が受けられるよう、避難指示解除に向けて教育環境の整備を図る。					
事業概要					
<p>国道 6 号線と浪江町役場周辺の地域を当面の復興拠点と位置付け、生活利便施設や住宅の整備を進めていくこととしている。そのエリアにある浪江東中学校を既存にある中学校機能に併せて、小学校機能を追加させるため、改修工事を実施している。</p> <p>浪江東中学校の校舎周辺の外構等については、原発事故による全町避難の影響により、東日本大震災による地震被害を受けた状態のまま、現在まで経過しており、長期に亘る維持管理の停止の結果、破損・劣化、機能低下等の荒廃が顕著な現状にある。</p> <p>そのため、帰還した生徒たちが安心して学べる環境を整備するため、外構の舗装や暗渠設備の整備を行う。また、グラウンドを地域住民等の運動の場としても開放するため、生徒の安全性等を考慮し、グラウンドから校舎を隔てた校舎北側に駐車場を整備する</p> <p>それらを踏まえ、校舎敷地内の修繕等を的確に実施し、帰還した生徒達が安心して学べる環境を整備する。</p> <p>帰還当初は、幼児、学齢児童生徒を伴った住民の帰還は限られると想定される。その中でも帰還する子どもたちの健全な学習環境を整え、少人数を生かした教育プログラムの構築など適切な教育環境を整備することとしている。子どもたちの教育と浪江町の復興・発展とは切り離せないものであるとともに、町民が帰還を判断する上で重要な分野であることに鑑み、帰還に向けて教育環境を整備する必要があると考える。</p> <p>一方、廃炉に向けた原子力発電所の状況や町内復旧・復興の状況が刻一刻と変遷していく中で、帰還する児童生徒数の正確な人数を把握することは難しく、グラウンドの整備を行うにあたり、1 学年 1 クラスの計 6 クラスでの活用を前提とする。</p> <p>【浪江町復興まちづくり計画（平成 26 年 3 月策定）】</p> <p>Ⅲ復興まちづくり方針</p> <p>(6) 生活環境の確保</p> <p>③教育施設</p> <p>・小中学校については、放射線量が低下したことなど、安心できる環境が整ったうえで子どもの帰還に合わせた再開を目指します。利用する校舎は浪江小学校、幾世橋小学校、浪江東中学校を中心に検討します。</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p>					
当面の事業概要					
<平成 28 年度>					
実施設計					
<平成 29 年度>					
改修工事					

地域の帰還環境整備との関係	
<p>日本全体の少子化に加え、当町は放射能の汚染による健康被害を懸念するがゆえに帰還を断念せざるを得ない子育て世代が多く見受けられる。</p> <p>低線量地区内に教育施設を整備し開校させることで、子どもたちの明るい声が聞こえる町を全国に避難している町民へ周知することができ、帰還人口を増加させることにつなげる。</p>	
関連する事業の概要	
<p>浪江町小中学校のグラウンド整備については、学校敷地内には、新たな学校調理場や認定こども園などを新設し、乳幼児も含めた保育・教育環境整備を図る。教育関連施設を集約させることで、各分野間での連携や教育効果、防犯面を強化する上で有効的である。</p> <p>また、復興公営住宅が隣接して整備される予定となっており、地域住民等の運動場としての役割も期待できる。</p>	
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。	
関連する基幹事業	
事業番号	(1) -15-8
事業名	浪江町小中学校整備事業（校舎・中学校）（基金型）
交付団体	浪江町
基幹事業との関連性	
<p>校舎周辺の外構等についても、校舎と同様に震災の影響により機能低下等が顕著な状況にあるため、校舎と合わせて改修を行うことにより、児童・生徒が安心して学べる環境を提供することができる。また、駐車場については、グラウンドを地域住民等に開放するため、グラウンドから校舎を隔てた校舎北側に整備することにより、生徒の安全性等を確保することができる。</p>	

(様式 1-3)

福島県（浪江町）帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

平成 28 年 10 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	53	事業名	浪江町共同調理場整備事業（基金型）	事業番号	(1) -15-13
交付団体	浪江町	事業実施主体（直接/間接）	浪江町（直接）		
総交付対象事業費	211,141（千円）	全体事業費	211,141（千円）		
帰還環境整備に関する目標					
避難指示の解除に向けて、当町の未来を担う子どもたちが、安心して義務教育が受けられるよう、共同調理場を整備する。					
事業概要					
国道 6 号線と浪江町役場周辺の地域を当面の復興拠点と位置付け、生活利便施設や住宅の整備を進めていくこととしている。そのエリアにある浪江東中学校を既存にある中学校機能に併せて、小学校機能を追加させ、浪江町全体の小・中学校として開校させる事としている。新たな小・中学校へ通う児童生徒及び教職員の給食を賄う共同調理場（246㎡）を同中学校敷地内に新設し、食育の推進や身体の健全な発育へ資する施設としての役割を果たすこととする。					
【浪江町復興まちづくり計画（平成 26 年 3 月策定）】					
Ⅲ復興まちづくり方針					
(6) 生活環境の確保					
③教育施設					
・小中学校については、放射線量が低下したことなど、安心できる環境が整ったうえで子どもの帰還に合わせた再開を目指します。利用する校舎は浪江小学校、幾世橋小学校、浪江東中学校を中心に検討します。					
※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください					
当面の事業概要					
<平成 28 年度～平成 29 年度>					
新築工事					
地域の帰還環境整備との関係					
日本全体の少子化に加え、当町は放射能の汚染による健康被害を懸念するがゆえに帰還を断念せざるを得ない子育て世代が多く見受けられる。					
低線量地区内に教育施設を整備し開校させることで、子どもたちの明るい声が聞こえる町を全国に避難している町民へ周知することができ、帰還人口を増加させることにつなげる。					
関連する事業の概要					
浪江町小中学校整備事業（浪江東中学校改修）では、当面の復興拠点に整備すべき教育施設として小・中学校を新設するために浪江東中学校校舎等の改修を実施する。また、認定こども園も同中学校敷地内に新設し、乳幼児の保育・教育環境整備を図る。教育関連施設を集約させることで、各分野間での連携や教育効果、防犯面を強化する上で有効的である。					
※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					

(様式 1-3)

福島県（浪江町）帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

平成 29 年 10 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	54	事業名	浪江町小中学校技術棟耐震補強事業（中学校）（基金型）	事業番号	(1)-15-12
交付団体	浪江町		事業実施主体（直接/間接）	浪江町（直接）	
総交付対象事業費	16,955（千円）		全体事業費	16,955（千円）	

帰還環境整備に関する目標

当町の未来を担う子どもたちが、安心して義務教育が受けられるよう、避難指示解除に向けて教育環境の整備を図る。

事業概要

当町は国道 6 号線と浪江町役場周辺の地域を当面の復興拠点と位置付け、生活利便施設や住宅の整備を進めていくこととしている。

学校施設もその方針に併せ、そのエリアにある浪江東中学校を、既存の中学校機能に加え、小学校機能を追加させるため、原発事故による全町避難に伴う長期に亘る維持管理の停止の結果、破損・劣化、機能低下等の荒廃が顕著な現状にある校舎・体育館、技術棟の改修工事を実施することとしているが、技術棟について、維持管理できなかったことによる建物の劣化がより進んでいたため、耐震診断を行ったところ、 I_s 値が概ね 0.5 前後（X 方向最小値 0.454、Y 方向最小値 0.532）となっており、法令基準に示す I_s 値 0.6 及び文部科学省の示す学校施設の目安となる I_s 値 0.7 を満たさない構造であることが判明した。そのため、利用にあたり、施設の健全性を担保し、町内の教育の拠点施設として活用を行うために耐震補強計画に基づいた耐震補強工事を実施し、 I_s 値 0.7 以上の耐震性を確保する。

帰還当初は、幼児、学齢児童生徒を伴った住民の帰還は限られると想定される。その中でも帰還する子どもたちの健全な学習環境を整え、少人数を生かした教育プログラムの構築など適切な教育環境を整備することとしている。子どもたちの教育と浪江町の復興・発展とは切り離せないものであるとともに、町民が帰還を判断する上で重要な分野であることに鑑み、帰還に向けて教育環境を整備する必要があると考える。

種別	建築年	面積	建物構造・規模
技術棟	昭和 52 年	270 m ²	鉄骨造 平屋建て

【浪江町復興まちづくり計画（平成 26 年 3 月策定）】

Ⅲ復興まちづくり方針

(6) 生活環境の確保

③教育施設

・小中学校については、放射線量が低下したことなど、安心できる環境が整ったうえで子どもの帰還に合わせた再開を目指します。利用する校舎は浪江小学校、幾世橋小学校、浪江東中学校を中心に検討します。

※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください

当面の事業概要

<平成 28 年度>

耐震補強工事

地域の帰還環境整備との関係

日本全体の少子化に加え、当町は放射能の汚染による健康被害を懸念するがゆえに帰還を断念せざるを得ない子育て世代が多く見受けられる。

低線量地区内に教育施設を整備し開校させることで、子どもたちの明るい声が聞こえる町を全国に避難している町民へ周知することができ、帰還人口を増加させることにつなげる。

関連する事業の概要

耐震補強事業を行う技術棟に隣接する形で校舎敷地北側への共同調理場を、また、同中学校敷地内に認定こども園も新設し、乳幼児の保育・教育環境整備を図るなど、教育関連施設を集約させることで、各分野間での連携や教育効果、防犯面を強化する上で有効的である。

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性

--

(様式 1-3)

福島県（浪江町）帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

平成 28 年 10 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	56	事業名	浪江町共同調理場附帯施設整備事業（基金型）	事業番号	◆ (1) -15-13-1
交付団体	浪江町	事業実施主体（直接/間接）	浪江町（直接）		
総交付対象事業費	50,144（千円）	全体事業費	50,144（千円）		
帰還環境整備に関する目標					
避難指示の解除に向けて、当町の未来を担う子どもたちが、安心して義務教育が受けられるよう、共同調理場を整備する。					
事業概要					
国道 6 号線と浪江町役場周辺の地域を当面の復興拠点と位置付け、生活利便施設や住宅の整備を進めていくこととしている。そのエリアにある浪江東中学校を既存にある中学校機能に併せて、小学校機能を追加させ、浪江町全体の小・中学校として開校させる事としている。新たな小・中学校へ通う児童生徒及び教職員の給食を賄う共同調理場（246 ㎡）を同中学校敷地内に新設し、食育の推進や身体の健全な発育へ資する施設としての役割を果たすこととする。					
浪江町共同調理場の施設整備にあたり、回転釜や調理台などの附帯施設を整備する。					
【浪江町復興まちづくり計画（平成 26 年 3 月策定）】					
Ⅲ復興まちづくり方針					
（6）生活環境の確保					
③教育施設					
・小中学校については、放射線量が低下したことなど、安心できる環境が整ったうえで子どもの帰還に合わせた再開を目指します。利用する校舎は浪江小学校、幾世橋小学校、浪江東中学校を中心に検討します。					
※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください					
当面の事業概要					
<平成 28 年度～平成 29 年度> 附帯施設整備					
地域の帰還環境整備との関係					
日本全体の少子化に加え、当町は放射能の汚染による健康被害を懸念するがゆえに帰還を断念せざるを得ない子育て世代が多く見受けられる。 低線量地区内に教育施設を整備し開校させることで、子どもたちの明るい声が聞こえる町を全国に避難している町民へ周知することができ、帰還人口を増加させることにつなげる。					
関連する事業の概要					
浪江町小中学校整備事業（浪江東中学校改修）では、当面の復興拠点に整備すべき教育施設として小・中学校を新設するために浪江東中学校校舎等の改修を実施する。また、認定こども園も同中学校敷地内に新設し、乳幼児の保育・教育環境整備を図る。教育関連施設を集約させることで、各分野間での連携や教育効果、防犯面を強化する上で有効的である。					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	(1) -15-13
事業名	浪江町共同調理場整備事業（基金型）
交付団体	浪江町
基幹事業との関連性	
<p> 附帯施設の整備を行うことで浪江町共同調理場の利便性向上を図り、子どもたちの身体の健全な発展や食育の推進に資するとともに、保護者が安心して子育てができる環境を整える </p>	

(様式 1-3)

福島県（浪江町）帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

平成 28 年 10 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	55	事業名	浪江町飲料水等安全確保支援事業		事業番号	(2)-19-1
交付団体		浪江町	事業実施主体（直接/間接）		浪江町（直接）	
総交付対象事業費		20,537（千円）	全体事業費		20,537（千円）	
帰還環境整備に関する目標						
帰還する町民が安心して生活するためには、放射性物質に対して安全・安心して利用できる飲料水及び生活用水の確保が必須である。浪江町では、上水道が整備されているところであるが、一部、井戸水や沢水を利用していただいていた世帯があり、こういった方々が安心して帰還できるよう、井戸を整備することにより飲料水及び生活用水を確保する。						
事業概要						
放射線や放射性物質への不安を払拭し、安心して帰還できる生活環境を整えることを目的として、町内の上水道が供給されていない世帯のうち帰還意向のある世帯に対し、放射線を取り込まない措置として、新規の井戸掘削による安全・安心な飲料水及び生活用水の確保を実施する。						
※復興計画等上の位置付け						
【浪江町復興まちづくり計画】						
Ⅱ 復興まちづくりの考え方						
2 復興まちづくりにあたって						
（1）段階的なまちづくりの推進						
①避難指示解除に向けた取り組み（平成 29 年 3 月まで）						
・安心して生活できる環境を確保するため、放射線による健康被害の未然防止、健康不安の軽減を図ります。						
※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください						
当面の事業概要						
<平成 28 年度>						
・井戸掘削及びポンプ設置工事 4 世帯						
地域の帰還環境整備との関係						
住民の帰還に向けて、放射性物質が飲料水、生活用水に混入する不安払拭のための措置を講じるものである。除染後においても、更なる生活環境の快適性と線量低減効果が同時に期待できるような、きめ細かい生活環境の向上を図ることにより、浪江町の復興・再生に資するものである。						
関連する事業の概要						
個人線量計による外部被ばく線量測定事業、WBC による内部被ばく検査事業などと併せて、放射線や放射性物質に対する帰還住民の不安の解消を図る。						
※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。						
関連する基幹事業						
事業番号						
事業名						
交付団体						